



## 風船に夢をのせて

美深小学校の運動会で、開校100周年記念プログラム「夢の風船飛ばし」が行われ、一人ひとりのメッセージと花の種をそえた風船は、掛け声と共に一齐に空高く舞い上がりました。  
(6月8日)

**BIFUKA 2003**  
**(平成15年)**

**7**



まちの動き (5月末現在)  
人口 / 5,878人 (+3) ・ 世帯数 / 2,521世帯 (+2)

ホームページアドレス  
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

資源を大切に この広報誌は再生紙を使用しています。

グラフ

町内小中学校運動会

# 瞳が輝く瞬間



美深小学校



美深小学校



仁宇布小中学校



恩根内小学校



仁宇布小中学校



美深中学校



仁宇布小中学校



恩根内小学校



美深中学校



恩根内小学校



# 平成15年度の 政策予算が決まりました

6月3日より開催された第2回定例会において、政策的課題となる事務事業にかかる補正予算が承認されました。

今年度は選挙の年であり、当初予算の段階では政策的予算を含まないいわゆる骨格予算でありましたので、今回の補正で今年度行う事務事業がほぼ確定したことになります。

一般会計では歳入歳出とも5億4、198万円の追加補正を行い、総額で51億427万円（前年度一般会計当初予算53億3、000万円、95・7%）となりました。

今回の政策補正予算の主な事業概要について、町総合計画に掲げている五つのまちづくり目標に沿ってお知らせします。

いたわりの  
心に満ちた温かい  
まちづくり

特別養護老人ホーム改修事業

550万円

特養老人ホームは昭和59年に開設以来19年が経過し、外壁及び案内標識の傷みが激しいため補修するものです。

- ・外壁塗装の剝離に伴う改修
- ・案内標識の設置

地域の特性を  
活かした活力ある  
元気なまちづくり

農業実習宿泊施設整備事業

716万円

平成3年から農業担い手の育成事業で農業実習生を受け入れており、これまで実習生を受入農家に宿泊する方法で行って来ましたが、今回、恩根内地区にあります寄宿舎の一部を整備し、受け入れ体制の整備強化を図ります。

新規就農者等補助事業

360万円

農業経営者の高齢化・担い手不足の対策として、平成6年から当町で新たに農業経営を行う者に対し、経営の安定・定着を図る目的で補助金・助成金の条例を制定し事業を進めて来ましたが、今年度、2名の方が新規就農の希望があり、研修

生及び研修先に対しての補助金を追加補正したものです。

東地区担い手支援  
畑総事業負担金

307万円

美深町を3地区に分け、北海道が事業主体となり、畑作経営の安定を図るため農業排水路・徐レキ・心破・暗渠・区画整理等実施し、農業所得の向上を図るものです。本年度は東地区（辺溪、東、南、敷島、吉野、富岡 班溪）の全体計画設計に係る負担金です。受益農家16戸、面積84・7ha

担い手草地  
整備改良事業負担金

750万円

美深町全町を一地区として北海道が事業主体となり、酪農・肉牛経営において近年急速に規模拡大が進み飼料生産基盤に於いて、農地集積・生産基盤の確立を図るため草地整備を進めます。本年度は対象事業地区の実設計に係る受益者負担金です。受益農家19戸 面積198・4ha

大手西地区  
小規模土地改良事業

750万円

大手西1号の15線から16線間に位置する排水路の整備です。現況は河床・法面等が流木等に於いて洗掘され沿線農地が崩壊しており営農に支障をきたすため整備します。L=68・0m

チョウザメ館機械設備  
補修事業

478万円

チョウザメ館の水は循環させる過して使用していましたが、開設以降、ろ過砂の交換を実施していないため、水質の悪化が著しいことから、今年度より計画的にろ過砂交換を実施し、合わせて設備の補修等を行います。

自然と都市機能が  
共生した美しい  
まちづくり

町有建物(住宅)改修事業

1,616万円

現在、美深町内では単身

者向け等の住宅が不足しているため、町有住宅を改修し住宅の確保を図ります。  
・旧普及所職員住宅

1棟2戸  
・旧美中教員住宅3棟12戸

雪寒機械購入事業

1,250万円

町道の除排雪を行うための車両機械を国からの補助を受けて購入するもので、歩道用ロータリー車の更新を行い、除雪体制の維持確保を行います。

美深歌登線擁壁改修事業

2,400万円

昭和52年度に開通したスーパー林道（現在は町道美深歌登線）の、起点から約9・8km付近の土留め擁壁に亀裂が入り危険な状態となった為、前面に新たな擁壁を作り通行の安全を図ります。

美深駅東地区環境整備事業

2,442万円

美深駅東側地区（天塩川木材跡地）の工場廃屋を、

平成12年度から継続して解体除去しているもので、この地区の環境整備を進めます。

住宅地区改良事業  
計画基礎調査事業

1,050万円

美深駅東側地区（天塩川木材跡地）の将来に向けた具体的な土地利用計画を立てる為の、調査・設計を国の補助を受けて行います。（現況調査測量14・0ha、基本構想・基本設計1・5ha）

住宅マスタープラン  
策定事業

300万円

美深町の住宅事情の分析を行い、住宅対策に係る課題を整理し、今後の住宅施策を展開する為の基本計画を、国の補助を受けて策定します。

公営住宅ストック  
総合活用計画策定事業

500万円

住宅マスタープランの整備計画により、既存公営住宅の有効活用を図るため、建替・改善等各種整備、修

繕を含めた適切な維持管理計画を、国の補助を受けて策定します。

公営住宅建設事業

1億9,490万円

公営住宅再生マスタープラン（平成6年度策定）により老朽公営住宅の建替えを進めておりますが、本年度より年次計画で、東団地・ひまわり団地の建替えを行います。  
・本年度東団地建設 5棟10戸

リサイクルセンター  
整備事業

1億6,290万円

平成16年度から紙製容器包装を含む紙類の分別収集を取り組みますが、現在の施設では狭隘なため、旧美深フローリング工場を再利用してリサイクルセンター棟、車庫棟、外構工事を行い、施設の整備を図ります。

個性あふれる  
人と文化を育てる  
まちづくり

開校100周年及び  
20周年記念事業補助

195万円

町内の各学校では、本年度100周年及び20周年の節目の年を迎えることから、先達の労を偲び将来への活力を生むため、地域・家庭・学校が手を取り合い子供と共に記念事業を行います。その費用の一部を補助します。

- ・美深小学校 100周年
- ・恩根内小学校100周年
- ・高等養護学校 20周年

伝承遊学館外壁補修事業

350万円

旧厚生小学校を再活用して昨年オープンした伝承遊学館について、景観に配慮し老朽化した外壁の塗装等を行い、より多くの方に利用されるよう整備します。

西紋改善センター改修事業

500万円

地域住民の生涯学習の拠点となる各自治公民館（生活改善センター）の環境整

## その他の新規事業

- 老人福祉寮改修工事.....80万円  
屋根の一部張替え及び入居者の生活様式や身体状況に対応したトイレ等の改修。
- 恩根内地域市街地街灯取替事業.....86万円  
恩根内市街地の街灯27基について40Wから80Wに取替。
- 恩小プール上屋シート張替え工事 .....130万円
- 第3コミセン玄関タイル張替工事.....51万円  
第3コミュニティセンターの玄関タイルのはく離した部分について補修。
- テレビ共同受信施設組合補助金.....10万円  
テレビ難視聴地域である玉川地区共同受信施設のアンテナ取り替えに対する補助。
- 全日本イカダサミット負担金.....50万円  
8月2～3日に開催される第6回全日本イカダサミットin天塩川大会に対する負担金。  
(主催/全日本イカダサミット実行員会)
- スクールバス購入事業 .....858万円  
玉川線で運行中のスクールバスの車輛更新。
- びふか国際交流の会設立10周年記念事業補助...10万円  
国際友好都市提携10周年の記念と併せ、アシュクラフト村の画家ジョー・ペティを招聘し、絵画指導交流事業を実施。

国、道、地方公共団体を

1,028万円

総合行政ネットワーク  
(LIGWAN)接続事業

対話と協調による  
開かれた  
まちづくり

備のため年次計画で改修を行っており、今年度は西紋改善センタートイレの水洗化を行うものです。

住民基本台帳  
カード発行事業

15万円

住民基本台帳ネットワークシステム第2次サービスとして、本年8月25日か

相互に接続する行政機関専用のネットワークで、国のe-Japan重点計画で全市町村が接続することが要請されており、安全で効率的な情報交換を確保するための機器整備を行います。

ら本人申請に基づき交付するもので、交付手数料は500円です。  
このカードによって、転入転出の特例として、引越しの手続で市町村の窓口に行くのは転入時の一回だけで済ませることが出来ます。又、本人の確認をするための身分証明書として利用できますし、他市町村において住民票の交付も受けることができます。

市町村合併問題

## 任意合併協議会設置へ

美深町、下川町、風連町、音威子府村、中川町の上川北部5町村広域行政研究会が5月22日風連町で開催され、これまで進めてきた広域行政研究会を発展的に解消し、任意の合併協議会を設置することが決まりました。

この任意協議会は、合併推進のための協議会ではないかと疑問をもたれる方もいますが、あくまで美深町の将来にとってどの選択が一番望ましいかを判断するためのもので、合併も選択肢の一つとして、町民の皆さんに具体的な情報や判断材料を提供できるよう、議会はもちろろん町民の代表や経済団体の代表も参画し協議を進めていくものです。

広域行政について事務レベルでの協議を進めましたが、人口規模などを考慮し、より範囲を広げて検討すべきとの判断から、本年1月に下川町・風連町も含めた5町村で広域行政研究会を立ち上げました。しかしながら、市町村合併特例法の期限の問題や、研究会レベルでは合併の是非を判断できるだけの協議には限界があるため、4月に出された地方制度調査会の中間報告を踏まえ、さらに議論を深めるためにも任意協議会を設置して協議を進めることが望ましいとの判断から、今回の決定に至ったものです。

町財政の6割以上を占める地方交付税の先行きが不透明な中、11月に予定されている地方制度調査会の最終報告がどのようなものか注目されるところですが、今後、地方交付税が減額されていくことは必至であり、この先、現行の行政サービスを維持していくことは困難な状況が予想されます。美深町として将来の地域のあり方を真剣に考え、誤りのない方向を町民の皆さんと共に考えていかなければなりません。

# 国民健康保険税

## 税率が変わりました

医療分・介護分ともに引上げ  
介護分課税限度額を8万円に

昨年10月、国保税額の算定に係る特別控除の廃止や専従者控除の適用など地方税法の改正がありました。この改正を美深町の国保加入者に当てはめて試算すると、国保税全体の1割にあたる1800万円程が減少することになります。今回この法改正による不足額や医療費給付額の増加による不足額を補うため、税率を改正しました。

平成12年度の介護保険制度スタートにあわせて、新たに加わる介護分の負担を最小限に抑えるために、低所得者層の税額軽減の拡大を柱とする税率改正から3年が経過しました。

この間にも国保会計の医療費給付額が上昇するなど国保事業の運営は大変厳しい状態にありましたが、経費の節減や一般会計からの繰入金、財政調整基金の取り崩しなどで対処しながら税率の引上げを見送ってきました。

しかしながら昨年おこなわれた地方税法の改正では、

給与所得と公的年金等の特別控除が廃止され、専従者控除や長期譲渡所得等特別控除が適用されるなど、加入者の所得種目によっては、収入が前年と同じでも税額が大きく変わることがあります。(次頁の表参照)

この法改正を美深町の国保加入者に当てはめると、国保税総額で1800万円ほど減少することになります。さらに、医療費の増加などを含めると一般会計からの繰入金を増やして補ってもなお3400万円ほどが不足することが予想され、このままでは国保事業が運営できない状態になります。これらの状況から平成15年度の国保税率を改定して不足額を補うこととしました。改正の詳細は、表のとおりで、全項目に渡って引き上げましたが、これまでの低所得者層に対する7割・5割・2割の軽減を

表① 医療分税率表

		改正後	改正前	
税率	所得割	7.5%	5.5%	
	資産税割	55.0%	46.0%	
	均等割	28,500円	25,000円	
	平等割	30,000円	28,000円	
軽減額	7割	均等割	19,500円	17,500円
		平等割	21,000円	19,600円
	5割	均等割	14,250円	12,500円
		平等割	15,000円	14,000円
	2割	均等割	5,700円	5,000円
		平等割	6,000円	5,600円
課税限度額		530,000円	530,000円	

表② 介護分税率表

		改正後	改正前	
税率	所得割	0.75%	0.06%	
	資産税割	7.00%	6.00%	
	均等割	6,100円	5,200円	
	平等割	4,500円	4,000円	
軽減額	7割	均等割	4,270円	3,640円
		平等割	3,150円	2,800円
	5割	均等割	3,050円	2,600円
		平等割	2,250円	2,000円
	2割	均等割	1,220円	1,040円
		平等割	900円	800円
課税限度額		80,000円	70,000円	

引き続き実施するとともに、介護分課税限度額を7万円から8万円に引き上げて低所得者層の税負担に配慮する改正を行いました。

国民健康保険は治療費などの負担を軽くするために、加入者がそれぞれお金(税)を出し合い支え合って成り立っています。健康で明るい生活を送るために、まずは一人ひとりが健康管理・健康づくりに努めて病気を予防することが大切で、結果的には医療費の増加を抑え国保税の引き下げにもつながることになります。

国保税に関する不明な点などは財政課税務係(2・1611内線117・118)までお問い合わせください。



表③ 世帯状況別にみた年税額の比較

(単位；円)

事例	世帯構成	員数(人)		収入状況	軽減	平成14年度年税額			平成15年度年税額			比較	
		医療	介護			医療分	介護分		医療分	介護分		税額	率
	単身64歳	1	1	年金収入 1,000,000	7割	15,900	2,700	18,600	17,500	3,100	20,600	2,000	110.8%
	夫62歳 妻59歳	2	2	(夫)年金収入 1,175,000	5割	46,900	8,000	54,900	54,300	9,400	63,700	8,800	116.0%
	夫62歳 妻59歳	2	2	(夫)年金収入 1,857,000	2割	100,200	15,600	115,800	121,100	18,500	139,600	23,800	120.6%
	夫66歳 妻59歳	2	1	(夫)年金収入 2,600,000	なし	116,500	9,200	125,700	152,200	10,600	162,800	37,100	129.5%
	夫30歳 妻30歳	2	0	(夫)給与収入 2,600,000	なし	148,900		148,900	185,200		185,200	36,300	124.4%
	夫50歳 妻50歳 子25歳	3	2	(夫)事業所得 3,970,000 (妻)専従給与 1,030,000	なし	359,800	42,400	402,200	392,200	44,300	436,500	34,300	108.5%
	夫50歳 妻50歳 子25歳	3	2	(夫)事業所得 3,110,000 (妻)専従給与 1,030,000 (子)専従給与 860,000	なし	359,800	42,400	402,200	327,700	37,900	365,600	-36,600	90.9%

事例の解説

- ・ ~ は年金所得等特別控除(17万円)を廃止する法律改正と今回の税率改正で税額が増加する事例です。軽減は従前どおり適用されます
  - ・ は給与所得特別控除(2万円)を廃止する法律改正と今回の税率改正で税額が増加する事例です
  - ・ は専従者給与控除を適用する法律改正で課税所得が減少しますが今回の税率改正で税額が増加する事例です
  - ・ は専従者給与控除を適用する法律改正で課税所得が減少し今回の税率改正があっても税額が減少する事例です
- ご注意 ~ 固定資産税の納税義務者については、この表の年税額に資産税割額が加わります

選挙運動費用収支報告書 (要旨)

(単位：円)

区分	候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名	収入総計	支出総計
町長選	岩木 実	無所属	成毛 久則	505,851	505,851
町議選	藤守千代子	無所属	高須賀広子	338,058	338,058
	今泉 常夫	無所属	今泉 道子	465,648	465,648
	村山 勲	無所属	神野 和雄	490,367	490,367
	諸岡 勇	無所属	石崎 雅子	397,428	397,428
	酒井 久夫	無所属	武藤 久一	531,945	531,945
	菅野 勝義	無所属	水本 守	680,000	546,537
	小田中道雄	無所属	小田中道雄	358,000	170,844
	林 寿一	無所属	内山 吉子	500,000	239,283
	斉藤 和信	無所属	斉藤 和信	369,043	369,043
	南 和博	無所属	森元 康好	316,250	316,250
	山口 清	日本共産党	山口 清	63,500	63,500
	園部 幹雄	無所属	服部 修	554,000	353,061
宮岡 久夫	無所属	宮岡 政子	303,637	303,637	
岩崎 泰好	無所属	村田 優	111,000	31,990	
倉兼 政彦	無所属	仲本 正	540,219	540,219	
越智 清一	無所属	中江 徳治	414,421	414,421	

公表します

選挙運動費用収支報告書

平成15年4月27日執行の美深町長選挙、町議会議員選挙における各候補者の出納責任者から提出のあった、選挙費用に関する収入および支出の報告書の要旨を次

のとおり公表します。  
平成15年5月30日  
美深町選挙管理委員会  
委員長 相場 武  
公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額

の制限額  
【法廷選挙運動費用額】  
町長選挙 1、827、800円  
町議会議員選挙 1、235、900円

美深町助役に

# 安藤博幸氏再任



町議会第2回定例会において、任期満了に伴う町特別職の人事案件が提案され、助役に安藤博幸氏(58)が選任同意を受けました。

## 収入役は廃止

# 収入役事務助役兼掌

収入役については、町議会第2回定例会において収入役事務兼掌条例が承認され、助役が収入役事務を兼掌することとなりました。

これまで、美深町の会計については収入役を置きその事務を進めてきましたが、上川管内においては7町村が収入役を置かず助役兼掌となっており、本町の行政改革の一つとして行政改革推進本部において収入役のあり方について検討を重ねてきたところ、本町においても収入役の権限を助役兼掌とし、新たに収納室を設置して会計事務を行うこととしたものです。

兼掌とは、法律上その職に属さない権限を、その職の職務として定めるもので、助役が収入役を兼務するのは異なり、本来収入役の権限である事務を、助役の職務権限の中を含めるという意味です。

## 機構改革

# 教育委員会課制廃止

町では、行政改革の一つとして機構の一部見直しを行いました。

これまで教育委員会は、学校教育課及び生涯学習課の2課体制をとってきましたが、課制を廃止し事務局一本体制とし、学校教育・社会教育の枠を越えた教育行政の推進を図ることになりました。

また、町部局では収入役廃止に伴う収納室の設置、さらに、市町村合併等の問題に対応するため、総務課内に専任の広域行政担当を置くことになりました。

## 美深町人事異動

(6月18日付)

( ) は前職

### 【総務課】

広域行政担当参事兼町政推進室企画調整係長 石田政充 (同総務係長) 総務係長 吉田克彦 (財政課管財係長) 広域行政担当主

幹 草野孝治 (同町政推進室企画調整係長)

### 【財政課】

課長 小林裕二 (住民課長)  
課長補佐兼管財係長 長谷川浩 (議会議務局庶務係長兼議事係長)  
収納係長 政岡英司 (保健福祉課介護保険係長)

### 【住民課】

課長兼恩根内出張所長 佐藤英一 (建設課長) 住民生活係長 桜木健一 (建設課都市計画係長兼維持管理係長)

### 【保健福祉課】

介護保険係長 渡辺美由紀 (農業委員会農地係長兼振興係長)

### 【産業課】

商工観光対策室長 沢田石幸雄 (財政課長補佐)

### 【建設課】

課長 片山高秀 (同上下水道室長) 上下水道室長 佐藤智三 (教育委員会学校教育課長) 都市計画係長兼維持管理係長 山崎義典 (教育委員会生涯学習課生涯学習係長)

### 【出納室】

室長 阿部和憲 (産業課商工観光対策室長) 主査 伊東恵子 (出納係)

## 教育委員会

教育次長兼公民館長兼文化会館

長 山口信夫 (財政課長) 参事 兼体育館長兼北児童館長 山口靖夫 (生涯学習課長補佐兼文化振興係長) 参事 井川 健 (生涯学習課参事) 施設管理係長 高橋正雄 (生涯学習課施設管理係長)

生涯学習係長 渡辺英行 (住民課住民生活係長) 学校教育係長 南坂宏幸 (学校教育課学校教育係長) 体育振興係長 中林秀文 (生涯学習課体育振興係長) 主任 清水克成 (生涯学習課主任)

主査 山田 猛 (生涯学習課主査) 主査 榎 賢二 (学校教育課主査) 主査 奥山貴弘 (学校教育課主査) 主事 佐久間新二 (生涯学習課主事) 主事 和田由紀 (生涯学習課主事) 主事 橋本博幸 (生涯学習課主事) 技能主幹 南坂元治 (学校教育課技能主幹) 主任 齊藤二土夫 (学校教育課主任) 主任 吉田優子 (学校教育課主任) 主任 吉田正人 (学校教育課主任)

## 議会事務局

庶務係長兼議事係長 小野勇二 (財政課収納係長)

## 農業委員会

事務局次長兼農地係長兼振興係長 中瀬忠義 (教育委員会学校教育課管理係長)



# 町職員給与の状況

町職員の給与は、職務と責任に応じた給料と期末勤勉手当や扶養手当などの諸手当から成り立っています。また、国家公務員や他の自治体職員、民間企業の従業員の給与などを総合的に考慮して、議決された「職員の給与に関する条例」に基づいて支給しています。

町の人件費の概要についてお知らせします。

## 町職員数

町職員の数、平成15年4月1日現在、142人となっております。

なお、町職員の定数は、条例で上限が定められており、その総数は、164人となっております。

### 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 別	平成14年の職員数	平成15年の職員数
一般行政部門	85	85
特別行政部門(教育)	26	25
公営企業等会計部門	33	32
計	144	142

### 一般行政職の等級別職員数の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務	課長	課長 課長補佐	課長補佐 主幹	係長 主査	係長 主査	係	係	係	
職員数	5	10	19	20	10	13	18	1	96人
構成比	5.2	10.4	19.8	20.8	10.4	13.6	18.8	1.0	100%

- ・一般行政職とは役場の一般事務職員および技術職員をいいます。
- ・国の行政職給料表は11級制ですが、町は8級制となっております。

### 定員適正化計画 (一般行政部門)

平成14年度から18年度まで5か年間に於いて、一般行政部門の職員数の8.5%(8人)を削減することを目的としたものです。

- ・初年度対象職員数(平成14年度) 93人
- ・目標の数(8.6%、8人) 85人
- ・最終年度対象職員数(平成18年度) 85人
- ・増減 8人

## 議員及び町長等の報酬の状況

町議会議員等の特別職の報酬月額はそのとおりです。これは平成14年4月から改定されています。なお、特別職の報酬等については一般職員の場合とは別に、町内各界の代表者によって構成される「美深町特別職報酬等審議会」の答申を受け、町議会の審議を経て条例で定められています。

区分	月額	区分	月額
議長	293,000円	町長	840,000円
副議長	234,000円	助役	677,000円
常任委員長	210,000円	収入役	605,000円
議員	188,000円	教育長	605,000円
期末手当 6月期 1.55月分 12月期 1.70月分 (平成15年4月1日現在) 計 3.25月分			

### 人件費の状況 (平成13年度一般会計決算) (単位:千円)

人口 (14.3.31)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 B/A	前年度の 人件費率
5,935人	5,674,753	1,031,022	18.2%	17.0%

- ・人件費には町議会議員、三役の報酬などが含まれています。
- ・歳出額、人件費は平成13年度決算統計調査によります。

### 職員給与費の状況 (平成15年度全会計予算) (単位:千円)

職員数 (A)	給 与 費				1人当り 給与費
	給 料	職員手当	期末勤勉	計 (B)	
142人	515,460	95,383	222,482	833,325	5,868

### 職員の初任給と経験年数別平均給料月額(平成15年4月1日現在)

区 分	初任給	経 験 年 数			
		10~15年未満	15~20年未満	20~25年未満	
一 般 行政職	大学卒	171,500円	- 円	357,300円	397,200円
	高校卒	139,500円	237,700円	302,700円	349,200円

- ・経験年数別平均給料月額は、平成15年給与実態調査によります。

### 職員の平均給料月額および平均年齢状況(平成15年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	308,300円	38歳 2月
技 能 労 務 職	347,200円	48歳 5月

- ・平均給料月額は、平成15年給与実態調査によります。

### 職員手当の状況 (平成15年4月1日現在)

退 職 手 当	支給率 自己都合 定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度 60.0月分 62.7月分
期 末 勤 勉 手 当	期 末 勤 勉 計 6月期 1.55月分 0.70月分 2.25月分 12月期 1.70月分 0.70月分 2.40月分 計 3.25月分 1.40月分 4.65月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有
寒 冷 地 手 当	扶養親族の数などに応じて支給 81,400~230,200円
扶 養 手 当	配偶者 14,000円 扶養親族(配偶者を除く) 2人目まで 1人 6,000円又は6,500円 3人目から 1人 5,000円 特定期間にある子(15歳~22歳) 1人5,000円加算
通 勤 手 当	通勤距離2km超の者で交通機関利用および交通用具使用に区分(2,000円~11,300円)
住 居 手 当	借家等と持家者に区分 持家 7,000円 借家 家賃に応じて27,000円まで
特 殊 勤 務 手 当	精神保健業務、犬取扱業務、廃棄物業務、介護業務従事者手当など7種類
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給

## シリーズ

### 上下水道室

# 水のたより

No. 7

上下水道事業につきましては、住民の代表で構成されている「美深町上下水道経営審議会」において、経営状況などについて審議してまいりましたが、5月21日町長より諮問書が、6月2日審議会会長より答申書が提出されましたので内容をお知らせします。

## 料金改定について諮問

5月21日、平成15年度第1回上下水道事業経営審議会に於いて、町長より審議会会長に諮問書が手渡されました。

### ■諮問内容

上・下水道特別会計（水道・簡易水道・下水道・個別排水）を賄うべき費用を、平成16年4月1日より17%（個別排水20%）改定することを諮問いたします。



## 審議会より答申

5月21日に諮問しました料金改定について、審議会会長より町長に6月2日答申がありました。

### ■答申要旨

各事業の経営資料を基に検討した結果、料金改定は「やむを得ない」と判断する。各特別会計維持管理運営には意見を付すので、更なる創意工夫と努力を願う。

### ■意見

- 1、全体経費の削減と合理化及び民間委託等を検討し、一般会計からの繰入金を抑制するよう努力すること。
- 2、農業の情勢を考え農業用の使用料は据置か低率になるよう考慮したい。
- 3、料金改定について、今後も町民の皆さんに対し理解を深めて

もらせるよう広報活動を推進していくこと。

なお、審議会の答申は料金改定を決定するものではありません。答申は住民代表の貴重な意見として尊重され、決定には「町議会」の議決が必要となります。

### ■料金値上げとなった場合の負担増は（参考）

一般家庭 水道使用量15t / 月、  
下水道使用の条件で試算した場合  
(単位：円 / 月)

区分	現行	改定案	増額
水道料金	2,490	2,895	405
下水道料金	1,745	2,030	285
計	4,235	4,925	690

美深町における一般家庭平均使用量は13.5t / 月  
消費税は今までどおり外税

表のとおり、水道+下水道合計で690円の負担増となります。

次回以降は諮問時の添付資料、料金改定になった場合の他町村との料金比較、経営内容の改善を参考としてお知らせしていきます。

## 水道メーターについて

玄関先周辺に直径30cmのコンクリート製丸蓋があります。水道水は、その中のメーターを通過して台所や風呂、水洗トイレに水が流れます。この水道メーターは、家の壁などについている水量表示器とつながっていて、8年に1度計量法による交換工事を、皆さんの水道料金を基に実施しています。

### こんな時は？

事例1 水道メーターマンホールをコンクリート・アスファルト等でふさいでしまった。  
事例2 水道メーター取替えの際、漏水が見つかった。

水道管から分岐した給水管等（給水装置）は、所有者の財産です。したがって、水道メーター以外の給水装置の修繕費用は所有者の負担となります。また、メーター取替工事は掘り起こして行いますので、メーターマンホール周りにはコンクリートやアスファルト等で覆わないでください。

### 問い合わせ先

役場建設課 上下水道室  
水道係(内) 148・167  
下水道係(内) 169

今回は、介護保険を利用して入所できる施設サービスについて、図を載せてみました。

施設サービスは「要介護1～5」に認定された方が利用できます。短期入所生活（療養）介護、ショートステイは、要支援の方も利用できます。

介護保険施設は、医学的な管理の必要性等に応じた役割の違いがあります。利用したい場合は、まず、介護保険の申請をし、要介護認定を受けて下さい（介護保険施設に該当しない養護老人ホームや、一般の病院等は介護保険が適用されません）。

こんな介護サービスが利用できます②

「おじゃまします！」



在宅介護  
支援センターです！

# 施設サービス

要介護1～5に認定された方が利用できます。施設サービスは、介護が中心か、治療が中心か、またどの程度医療上のケアが必要かなどによって、入所する施設を3種類から選択します。

### 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)

日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者が入所します。食事、入浴、排せつなどの日常生活の介護や健康管理が受けられます。



### 介護老人保健施設 (老人保健施設)

病状が安定し、リハビリに重点を置いたケアが必要な高齢者が入所します。医学的な管理のもとで、日常生活の介護や機能訓練が受けられます。




### 介護療養型医療施設 (療養病床等)

急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする高齢者のための医療機関の病床です。医療、看護、介護などが受けられます。



毎日の安心・お世話

## 家庭での介護



### 介護食 「主菜」編

今回紹介するレシピは「たらとほうれん草のグラタン」です。ホワイトソースは口当たりがまろやかで、咀嚼・嚥下障害のある方でも食べやすくなっています。また、牛乳を使いますのでカルシウムの補給にも役立つ一品です。冷たい牛乳だとお腹をこわしてしまう方は、このように調理に加えると良いでしょう。

**たらとほうれん草のグラタン(147Kcal、塩分0.9g)**

ほうれん草1株はゆでて2cmくらいに切る。  
たら1切れ(60g)は5分くらい蒸し煮にし、皮と骨を除く。  
鍋にバター小さじ1を溶かして小麦粉小さじ2弱を炒める。  
牛乳40ccでのばし、塩少々で調味してホワイトソースを作る。  
グラタン皿に薄くバターを塗り、を入れて  をかける。  
その上に粉チーズ小さじ1を振り、約200  のオーブンで7～8分焼いたら出来上がり！

今回で介護保険制度の説明は最後になります。皆さんの参考になったでしょうか？

介護状態に陥らないことが一番ですが、予期しない病気やケガ・事故は誰にでも起こりえることです。

介護保険に限らず、生活に不安を感じたり、困った時は、どうぞお気軽に在宅介護支援センターにご相談ください。

お気軽にご相談ください  
在宅介護支援センター  
(美深厚生病院内)  
9 2 2 0 1



お互い相手の気持ちになり、  
譲り合う気持ちを忘れないで下さい



きのした かおり  
木下 芳さん  
(敷島283)

昭和57年度から行っている運動で、今年度は美深小学校が指定を受け贈呈されたものです。

旭川地方法務局名寄支局と名寄地方人権擁護委員協議会による「人権の花」の贈呈式が5月23日、美深小学校で行われ、花の苗200株が3年生の児童に贈られました。

受け取った美深小学校の3年生は「大切に育てます。」とあいさつ、さっそく花の苗をプランターに移植しました。

人権擁護委員の木下 芳さんは「みんなで協力して、花が美しく元気に育つようお世話をして下さい。人権はみんなが持っている権利です。お互い相手の気持ちになり、譲り合う気持ちを忘れないで下さい。」と話されました。



花の苗を植える子供たち

共同作業所の実現に向けて、さらに研究を進めていかなければなりませんね



やすだ じゅんいち  
安田 順市さん  
(西1南7)

障害をもつ子供たちを守り福祉の向上を図る「手をつなぐ親の会」(小田中道雄会長)の定期総会が5月22日、美深中学校で開催されました。

同会では、これまでの活動のほか、子供たちが将来地域で自立した生活が送れるよう働く場の確保のため、共同作業所の建設やその運営についての調査研究を進めています。

事務局長の安田順市(美中教頭)さんは「障害をもつ子供たちの働く場の確保のため、地域の理解も得ながら、関係機関とも連携し

調べて終わることなく、実践  
することの大切さを学びました



かんの ゆういち  
菅野 雄一さん  
(東3北6)

生が参加しました。

中頓別町のまちづくり集団「E's なかclub」を招いての環境学習会が6月12日、文化会館COM100で開催され、美深高校の全校生徒と美中3年生、美小6年

「E's なかclub」は熊本県水俣市を視察した際、水俣市が環境都市を目指す中で住民と行政が一緒になって地域に学び地元を知る「地元学」の取り組みを学び、それらを活かして地元中頓別町で地域づくりに取り組んでいる団体です。今回その取り組みの講演を受けた美深高校3年生の

て共同作業所の実現に向けて、さらに研究を進めていかなければなりませんね。」と話してくれました。



▲あいさつする小田中会長

菅野雄一君は「自分たちで調べるだけでなく、それを生かして地域で実践することの大切さを学びました。」と話してくれました。



▲学んだことをできるところから実践することが大切と話す「E's なかclub」のメンバー

## 人的交流をより進める中で、美深町全体の活性化につながれば良いですね

富士重工美深会の平成15年度定期総会が、6月11日、役場において開催されました。

会ではこれまで冬期間試験に来町するスタッフとの交流や町民への愛車運動、試験場の早期完成の要望活動などを進めてきました。今年も試験場の舗装コースが完成することから、記念の行事が開かれるほか、

継続して試験場の早期完成と通年利用の要望活動を行うなどの事業計画が承認されました。

今回会長に選出された竹形貢さんは「舗装コースの完成で、通年利用に大きな期待が持たれます。これを機に多くのスタッフに来町してもらい、人的交流をより進める中で、美深町全体の活性化につながれば良い

ですね。」と話してくれました。



▶15年度の事業計画が承認されました

## 初夏の一夜を満喫

美深町商工会商業部会（白井健二部会長）の主催する「びふか夜市」が6月12日に開催され、町内の各商店街は多く町民で賑わいました。

今回で29回目を数えるびふか夜市は、街の顔である商店街に賑わいを創出し、地域経済の活性化を図ろうと平成5年から実施されており、この日は美小よっちゃん

れジュニアやびふか乱舞によるよさこいをはじめ、各商店街で趣向を凝らしたイベントが催され、集まった



▶様々なイベントに子供たちが楽しんでいました

多くの町民は初夏の爽やかな一夜を楽しく過ごしていました。



▶新曲を披露したびふか乱舞

## 苦楽を共に50年 25組の金婚夫婦を祝福

結婚50年を祝う町主催の金婚祝賀会が6月12日文化会館COM100で行われました。

招待されたご夫婦は、金婚証記と記念品を受け取りながら、苦楽を共に過ごしてきた半世紀の歳月を思い起し、和やかに歓談されていました。

金婚を迎えられたご夫婦は次の方々です（敬称略）

- 橋 照彦・民子（第1）
- 千田 登・フミエ（第1）
- 渡辺 清市・みつい（第1）
- 佐藤 保市・トメ（第1）
- 舟積 寛・ふぢを（第1）
- 堀 孝・芳子（第1）
- 佐藤 定春・節子（第2）
- 小原 啓作・茂（第2）
- 村山 ■男・エミ（第3）
- 山崎 健次・モト（第3）
- 原 昭一・サダ子（第3）
- 平 正一・弘子（第4）
- 中上 一男・富子（第4）
- 清水 辰雄・政子（第4）
- 中 武志・美津子（第5）
- 岩木 實・繁代（第5）

- 原 直・ユリ子（第5）
- 筒淵 博昭・ミヨ（第5）
- 松山 信行・都子（新生）
- 山崎 薫・久美子（新生）
- 瓜田 武光・ヨシノ（新生）
- 村瀬 信行・タミ子（東）
- 昆野 広悦・テル（南）
- 穴戸 時雄・キミ子（南）
- 内村 茂・静子（敷島）





**乳がん・子宮がん検診を受けましょう!**

町では、30歳以上の女性を対象に乳がん・子宮がん検診を行っています。女性にとって乳房や子宮は子供を産み育てるためだけではなく、とても大切なもの。病気とはいえ、大切な乳房や子宮を失うということとはとても辛いことだと、誰もが容易に想像できると思えます。

医療の進歩により、乳がんや子宮がんは早期に発見できれば治すことが可能なガンになりました。また女性のボディイメージをできるだけ崩さないよう乳房や子宮を残す手術も増えてきています。そのためにはガンを早期に発見すること

が大切です。

去年検診を受けたから今年には受けないという方もいますが、その間に発病してしまうと長期にわたりガンを見逃ごしてしまいうことも考えられます。ですから、1年に1回は必ず検診を受けることが大切です。

また、検診を受けることは異常の早期発見だけではなく、異常がなかったことを確かめ安心を得る機会にもなります。

ぜひこの機会に検診を受けましょう。

なお、乳がん・子宮がん検診は電話申込みとなっております。

**前期**

検診日

8月31日～9月1日

申込み期間

7月22日～25日

**後期**

検診日

11月10日

申し込み期間

10月14日～17日

問い合わせ先

役場保健福祉課保健係

2 1611

(内 126・197)

**月に1度は乳がんの自己検診をしよう!**

乳がんの早期発見には、1年に1回の検診の受診と共に、自己検診を行うことも重要です。日頃から、乳房の形をよく見、乳房全体によく触れ、ちょっとした変化を見逃さないことが大切です。乳房のしこりやくぼみ、つっぱり感、乳頭からの分泌物など、ちょっとした変化を見落とさないことが大切です。

詳しい自己検診方法を知りたい方は、保健福祉課保健係までお問い合わせください。



**年金窓口から**

**戦没者等の妻及び父母等の皆様へ**  
特別給付金が  
継続支給されます!

者の父母等の方で、次のいずれかの要件を満たす方に額面百万円の特別給付金が支給されます。

第19回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者の父母等

平成15年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける権利を有する戦没者等の妻の方で、次のいずれかの要件を満たす方に額面二百万円の特別給付金が支給されます。

第17回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者等の妻

昭和38年4月1日から引き続き公務扶助料、遺族年金等を受ける権利を有する戦没者等の妻

平成15年4月1日において公務扶助料、遺族年金等

を受ける権利又は受ける資格を有し、かつ、平成15年3月31日までの間に氏を同じくする子も孫も有するに至らなかつた戦没

住民課  
戸籍年金係  
☎2-1611  
内線121番



請求期限は、平成18年3月31日までです。

請求手続き及び内容の詳細につきましては、住民課戸籍年金係までお問い合わせください。

# こちら警察署

美深警察署  
☎ 2・1110

## 海や川 危険も一杯 ご注意

### 夏の水難事故を防ぐために

楽しい夏休み、北海道の短い夏を満喫しようと、海や川に出かける機会が増えるシーズンです。

キャンプやマリンスポーツなどのアウトドア・レジャーが盛んになる一方で、遊泳禁止場所での水難事故や水上オートバイによる事故が多く発生しております。事故のない楽しい夏を過

ごすため、次の点に注意してください。

水辺で遊んでいる子どもから目を離さない、遊んでいる子どもを見かけたら注意しましょう。  
海水浴場等の指定された場所、自分の技量や体力に応じて泳ぎましょう。  
過労や飲酒しての遊泳は事故のもとです。無理を

### 勇気を出して：

### あなたの悩み受けとめます

警察では、事件や事故の被害に遭った方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方などの相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒されず悩んでいる方のために、民間被害者

相談窓口のカウンセラーがあなたの話をお聞きします。事件や事故でお悩みのあなた、勇気を出してダイヤルを。

警察相談電話  
被害者相談  
・性犯罪・少年相談1110番  
(フリーダイヤル)

したり、飲酒して泳がないようにしましょう。釣りや磯遊びは、安全な場所を選び、荒天高波時の防波堤、流れの速い岸辺、滑りやすい岩場などはやめましょう。  
水上オートバイは、遊泳者に十分注意し、安全航行に努め、救命胴衣を確実に装着しましょう。



- 0120 677 110 旭川中央警察署
- 0166 227 000 被害者相談専用電話
- 一般相談(旭川)
- 0166 349 110 民間被害相談電話
- 011 232 8740 北海道被害者相談室
- 011 232 8740 北海道交通安全活動推進センター

## 消防署

### だより



### 美深町大火

昭和3年7月23日は、美深市街地の約8割を焼き尽くす程大きな火災が発生した日です。

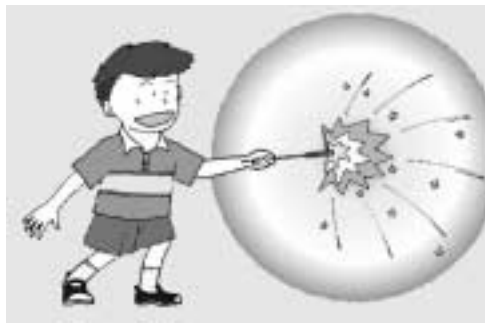
以降、町内ではこれ程大規模な火災は幸いにも発生しておりませんが、くれぐれも油断は禁物です。

火災のない安心して暮らせる明るい街を築くため、住民の皆さんと共に署員団員一丸となり、更に『火災予防』に努めて参ります。23日は消防指令車にて広報致しますので御協力お願いします。

### 花火は正しく使いましょう

楽しい花火の季節が今年もやってまいりました。

現在では打ち上げ花火・手持ち花火とも数多くの種類が販売されておりますが、使用の際にはそれぞれに記載されている注意事項を正しく守って安全に遊びましょう。



このマークが目印です。

なお、(株)日本煙火協会が実施している安全検査に合格した花火については『SF』マークが貼付されていますので、購入時の目安にされると良いでしょう。

美深消防署  
21136

# 暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

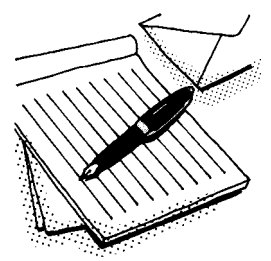
役場(代表)  
☎2-1611

## 生活

7月1日から戸籍届出の際には本人の確認を行います

最近、第三者により、本人の知らない間に婚姻等の届出がなされるといふ虚偽の戸籍届け出事件が全国的に発生しています。この事件により、被害にあわれた方やそのご家族の方々に大きな精神的苦痛を与えるとともに、戸籍に対する信頼性をも損ないかねない状況が生じています。

そこで、町では戸籍制度に対する信頼性を確保するため、7月1日から戸籍の届書(婚姻届、協議離婚届、養子縁組届、協議離婚届)を持参したすべの方々に、身分証明書を提示していただくこととしました。皆様のご理解とご協力をお願い



ふみの日  
(7月23日)

いたします。

戸籍の届出をされる方は、次のような身分証明書の提示をお願いいたします。

身分証明書/運転免許証やパスポートなど、写真が貼り付けられている官公庁発行の身分証明書

なお、上記の身分証明書をお持ちでない方も届出はできますが、本人の確認ができません。届出がなかった届出人に対し、届出があったことを郵便でお知らせいたします。

お問い合わせ先  
役場住民課戸籍年金係  
2・1611(内)121

## SARSについて

最近、ベトナムのハノイ、中国、香港などで原因不明で重篤な急性呼吸器感染症(SARS)が流行しています。

かからないために  
北京、香港等のSARS

伝播確認地域へは、どうしても必要な用事がない限り、行かないようにしましょう。

感染症の予防には、マスクや手洗い、うがいを實行し、十分な睡眠とバランスの良い食事をとることが効果的です。

SARSが疑われるのは、発症前10日以内に北京、香港等のSARS伝播確認地域から帰国した人で、38度以上の急な発熱があり、咳または呼吸困難等の症状がある方です。

疑わしい症状がある方は、適切な医療機関を紹介してもらえますので、保健所に電話で連絡をして下さい。

SARSに関する相談・届出/名寄保健所  
01654・3・3121

SARSについて詳しく知りたい方は、左記のホームページをご覧ください。

厚生労働省  
<http://www.mhlw.go.jp/index.html>  
国立感染症研究所感染症情報センター  
<http://idsc.nih.gov.jp/index-j.html>

## 天塩川クリーンアップ 大・作・戦

ふるさとのきれいな川を子ども達に残し心豊かな21世紀のためにご協力をお願いします

日時 7月6日(日) 午前9時~  
集合場所 美深町役場前

ゴミ袋・軍手などは用意します

問合せ 役場建設課維持管理係 2・1611(内)170

## 美深高等養護学校

### 私たちの授業を見に来て下さい

~公開授業週間~

7月14日(月)から18日(金)

8時55分から14時35分まで随時

ただし、18日は13時50分まで。

また、12時15分から13時5分までは除く。

問合せ 美深高等養護学校 2・2155

## 参加者募集

## 姉妹町添田町 友好親善訪問団

町では、福岡県添田町への第7回友好親善訪問を計画しています。

旅程詳細は追って回覧などでお知らせしますが、添田町のふる里まつりに併せて実施いたしますので、多くの方がご参加されますようご案内いたします。

訪問日程 / 10月18日(土) ~ 21日(火)

募集人員 / 一般公募35人

参加負担 / 1人当たり9万円の予定

申込期限 / 7月31日(木)

その他 / 過去に参加された方も申し込みできます。

問い合わせ・申し込み先

役場総務課町政推進室 2・1611(内)127



# わがやの アイドル



H 14・4・12生、第2  
父・浩一さん、母・真澄さん

思いやりのあるやさしい  
女の子になってね... (父・母)。



H 14・4・23生、斑溪  
父・昇一さん、母・尚子さん

わんぱくでもいい  
たくましく育ててほしい... (父)。  
女の子よっ!... (母)。



H 14・5・1生、第1  
父・隆さん、母・流里さん

元気に明るく美しく... (父)。  
心身共に健やかに  
素敵な女性になってね♡... (母)。



H 14・5・8生、第4  
父・真吾さん、母・通子さん

たくましく思いやりのある  
子になってね!!... (父・母)。

安東みずほちゃん

草刈一葉ちゃん

吉田芽生ちゃん

佐々木真音ちゃん

## 食中毒に注意!!

食中毒の病原菌は、ある程度の温度と、水分や栄養分があれば猛スピードで増殖します。これらは熱に弱いものが多いのですが、加熱調理の際は十分加熱しなければ意味がないのです。冷蔵・冷凍庫に入れ、冷やしても凍らせても、病原菌は増殖するスピードが遅くなるだけで、死んではいないのです。

食中毒予防の3原則は原因菌を「つけない」「増やさない」「殺す」です。毎日のこまめな手洗いや食器のお手入れ、食品の鮮度のチェックを忘れずに行い、

### 町有車輛の公売処分を行います

町有車輛を公売処分します。ご希望の方は次の要領で入札書を提出して下さい。公売処分車輛

車輛名 バックホウ  
(油圧ショベル)  
型式 EX120 2  
製造年月 平成4年7月  
バケット容量 0・45<sup>3</sup>m  
入札方法/ご希望される

方は、適宜な用紙に入札価格住所、氏名(押印)、電話番号を記入の上、封筒に入れ封印し入札当日に提出して下さい。尚、宛名は美深町長とし「入札書在中」と封筒表面に記入して下さい。最高価格者に落札いたします。

入札日時及び場所  
7月22日(火) 午前10時  
役場大会議室

代金納入方法及び車輛の引渡し/落札後5日以内に全額現金納入とし、納入後引渡しいたします。

その他/当該車輛は美深町ごみ埋立処分場(菊丘7番地)にあります。

問い合わせ先  
役場住民課環境係  
2・1611(内)141

## 公 売

清潔な心がけ調理後はすぐに食べきるようにしましょう。問い合わせ先  
役場保健福祉課保健係  
2・1611(内)197

函岳への道路が  
通行止めになります

町道美深歌登線および加須美峠函岳線が、擁壁改修工事のため下記の期間通行止めとなります。

期間 7月1日～10月中旬まで

問合せ先 役場建設課 2・1611(内)170

美深町がテレビで紹介されます

タレントの清水國明さん親子が天塩川をカヌーで下り、美深を訪れ町の人たちと交流しながらアウトドアを楽しんだ様子が放映されます。ぜひご覧ください。

北海道放送(HBC)特別番組  
「清水國明カヌーの旅」(仮題)  
7月5日(土) 午前6時から(30分)

美深高等養護学校生活園芸科 花の即売会

フラワーフェスティバル

7月2日(水)～4日(金)

時間: 10:00～14:30  
場所: カリヨン駐車場

問い合わせ  
美深高等養護学校  
2・2155

55周年を迎えた  
検 察 審 査 会

検 察 審 査 会 制 度 は、 検 察 官 が 被 疑 者（ 犯 人 と 思 わ れ る 人 ） を 裁 判 に かけ な っ た こ と（ 不 起 訴 処 分 ） の よ し あ し を、 国 民 の 中 か ら く じ で 選 ば れ た 11 人 の 検 察 審 査 員 が 審 査 す る と い う 制 度 で す。 国 民 の 一 般 的 な 良 識 を 反 映 さ せ、 よ り 良 い 刑 事

司 法 を 実 現 す る た め 設 け ら れ た こ の 制 度 は、 本 年 7 月 12 日 に 55 周 年 を 迎 え ま す。

こ の 間、 検 察 審 査 員 と し て 活 躍 さ れ た 方 は 49 万 人 を 数 え、 そ の 決 議 に 基 づ い て 検 察 官 が 起 訴 し た 事 件 も 約 1、 2 0 0 0 件 に お よ ぶ な ど、 大 き な 実 績 を 残 し て い ま す。 詳 し く は、 名 寄 検 察 審 査 会 事 務 局 ま で お 尋 ね く だ さ い。

旭 川 地 方 裁 判 所 名 寄 支 部 内 名 寄 検 察 審 査 会 事 務 局  
0 1 6 5 4 ・ 3 ・ 3 3 3 1

天塩川だより

朝日町

「森と湖に親しむ集い2003岩尾内セッション」  
と き / 平成15年7月26日(土)27日(日)  
と ころ / 岩尾内湖畔神社山公園、朝日町サンライズホール、岩尾内ダム  
内 容 / 26日はキロロほかの出演によるスペシャルライブ。27日は吉幾三のレイクサイド歌謡ショーと豪華ゲストが出演するステージをはじめ、2日間にわたりさまざまなアトラクションが予定されています。またサンライズホールではシンポジウム、映画上映、ミュージカルなども開催されます。ぜひご家族でお越しください。  
問 合 せ 先 / 「森と湖に親しむ旬間」現地実行委員会事務局(朝日町役場産業課商工労働観光係) 016528-2121

士別市

市民ミュージカル「羊が丘のクリスマス」  
と き / 平成15年7月12日(土)  
昼の部13:30～ 夜の部18:30～  
と ころ / 市民文化センター大ホール  
内 容 / たくさんのサフォーク羊がのんびりと暮らすめん羊牧場。そこへイギリスから新たに12種の羊たちがやってきて…。40人を超えるキャストと生演奏による市民ミュージカルです。どうぞご覧ください。  
問 合 せ 先 / 士別市教育委員会生涯学習課 01652-3-3121

名寄市

全日本スキー連盟A級公認  
「第9回名寄ピヤシリサマージャンプ大会」  
と き / 平成15年7月26日(土)  
競 技 開 始 9時00分  
と ころ / 名寄市字日進ピヤシリジャンツェ  
内 容 / 今年も夏のピヤシリで、国内トップレベルの選手による見事なアーチ合戦が繰り広げられます。冬のジャンプとは一味違う迫力あるジャンプが期待されます。ぜひご覧ください。  
問 合 せ 先 / 名寄市スポーツセンター内 名寄地方スキー連盟事務局 01654-3-8693

このコーナーは、和寒町以北、9市町村からの話題を随時掲載しています。

6月の物価の動き

品 目	単 位	本 月 価 格			前月価格 平 均	変 動 率	前年同月 価格平均
		最 低	最 高	平 均			
玉ねぎ	100g	19.0	25.5	21.4	24.8	-3.4	14.2
きゃべつ	100g	12.0	24.8	17.2	36.4	-19.2	19.3
さんま	100g	32.5	64.0	50.7	54.3	-3.7	70.4
豚 肉	肩肉100g	118.0	168.0	148.0	145.5	2.5	135.1
砂 糖	スズラン印 1kg詰	150.0	218.0	177.8	177.8	0.0	174.6
サラダ油	ポリ1.6ℓ	398.0	617.1	452.8	477.8	-25.0	457.5
鶏 卵	中玉10個	138.0	158.0	148.0	157.3	-9.3	174.8
とうふ	1丁	80.0	145.0	102.8	86.0	16.8	104.0
しょう油	キッコーマン 1.0ℓ	293.0	298.0	296.8	296.8	0.0	313.0
灯 油	配達1ℓ	48.0	48.0	48.0	49.0	-1.0	46.6
ガソリン	レギュラー1ℓ	105.0	105.0	105.0	108.0	-3.0	102.4

消費者モニター調 (単位:円)

町村職員を募集します  
上川支庁管内町村職員採用試験

平成16年度上川支庁管内町村職員採用試験が次のとおり実施されます。

試験区分

高校卒(専門学校卒、短大卒含む)・大学卒

職 種

一般事務職、専門職、(保育士、消防など)

で各町村ごとの予定職種

募集町村

上川支庁管内町村

受験資格

7月22日(火)の試験公示日に詳細発表

試験日・試験会場

平成15年9月21日(日)

・風連町福祉センター

・旭川大学女子短期大学部

受付期間

7月22日(火)から8月15日(金)まで

その他

美深町では、平成16年度の採用予定はありません

問合せ

美深町役場総務課総務係

2・1611 (内) 155